

校則見直しに係る変更点一覧

1 見直しの視点

- (1) ", " (コンマ) を "、" (読点) へ置換
- (2) "～らしい"や、"～ふさわしい"といった表現の見直し
- (3) 制服の男子・女子の標記を I 型・II 型に変更する

2 生徒心得、服装・頭髪に関する改正点一覧

※「箇所」はHP掲載資料のページ数を表す

箇所	改正前	改正後
1 ページ	1 (2) 授業を妨害したり、学校の秩序を乱す行為。	1 (2) 授業を妨害する等、学校の秩序を乱す行為。
	1 (7) 遊技場および酒類を提供する飲食店、その他生徒として出入りするのにふさわしくない場所への出入り。	1 (7) 遊技場および主として酒類を提供する飲食店等への出入り。
	1 (8) 風紀を乱すような男女交際。	1 (8) 風紀を乱すような (削除) 交際。
	1 (11) 無許可での原動機付き自転車通学。	1 (11) 無許可での原動機付き (削除) 自転車通学。
	1 (12) その他、本校生徒としてふさわしくない行為。	1 (12) その他 (削除)。
2 ページ	(新規)	3 (1)⑤ ヘルメットの着用を推奨する。
	1 (1) 高校生らしく清潔で気品ある髪型とし、整髪をする。	1 (1) (削除) 清潔で気品ある髪型に整髪をする。
	1 (2) 女子のリボン、髪どめ等は華美でないものとする。	1 (2) (削除) リボン、髪どめ等は華美でないものとする。
	1 (3) パーマネント・カール、染色・脱色及び奇異な形の髪型は認めない。(エクステ等)	1 (3) パーマネント・カール、染色・脱色及び奇抜・不自然な髪型は認めない。(削除)
	2 (1) 男子	2 (1) I 型

箇所	改正前	改正後
3 ページ	2 (1) ③ 靴 <u>学生らしい靴</u> とする。	2 (1) ③ 靴 <u>華美・奇抜でない靴</u> とする。
	2 (2) <u>女子</u>	2 (2) <u>II型</u>
	2 (2) ④ 靴 <u>学生らしい靴</u> とする。	2 (2) ③ 靴 <u>華美・奇抜でない靴</u> とする。
	(新規)	※ <u>スカート</u> の代わりに <u>ズボン</u> を着用する場合は、 <u>本校指定の制服 (I型と同じ) 2タックでオリジナルグレンチェックのズボン</u> とする。
	④ <u>女子のスカート丈は膝頭が隠れる程度とし、男子は体形にあったズボンを購入し、正しく着用すること。</u>	④ <u>ズボン</u> は体形にあったものを <u>正しく着用すること。</u>
	補則 ・冬服着用時は、教室以外では <u>上着</u> を着用すること。	補則 ・冬服着用時は、教室以外では <u>上服</u> を着用すること。